

第1回 久留米市一番街多目的ギャラリー指定管理者候補者選定委員会会議録

日 時：令和8年5月8日（金）10時～11時

場 所：久留米市庁舎3階 308会議室

出席委員：中村 寛樹 委員、秋吉 樹 委員、後藤 純子 委員、金納 雄一 委員、
鶴久 哲志 委員（全員出席）

開催形態：非公開

1 開会

2 委嘱状交付

3 委員紹介

4 選定委員会の運営等について

(1) 選定委員会の運営について

- ・事務局から、久留米市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例及び同条例施行規則に基づき、当該選定委員会の設置根拠、委員の任期、会議の成立等について説明を行う。
- ・選定委員会の会議及び議事録の公開については、次のとおり事務局から説明を行う。

当該選定委員会の会議については、審議事項に不開示情報が含まれるため、非公開とする。選定委員会の議事録や審査結果等については、個人情報や法人等に関する情報に配慮した上で、指定管理者候補者の決定後にホームページで公開する。

また、応募者が提出した申請書類についても久留米市情報公開条例に基づいて原則開示する。

(2) 審議スケジュールについて

- ・事務局から、審議スケジュールについて説明を行う。

〈質疑なし〉

⇒説明した内容で当該選定委員会の運営を行い、説明したスケジュールで指定管理者候補者の選定を行う。

5 委員長及び副委員長の選出

委員の互選により、鶴久委員を委員長に、後藤委員を副委員長に選出。

6 議案審議

(1) 募集要項（案）について

事務局から募集要項（案）について説明を行う。

委 員 指定管理の更新については、条件を満たした場合に、両者の合意があれば次回5年間は更新が出来るということで良いか。

事務局 その通り。

———募集要項（案）：原案のとおり全委員了承———

(2) 指定管理者候補者選定要領（案）について

事務局から指定管理者候補者選定要領（案）について説明を行う。

委 員 審査項目で「利用料収入を得るための工夫が提案されているか」とあるが、具体的にどのような内容を想定しているのか。営利団体が使用料3倍になるため、営利団体に多く利用してもらうくらいしか方法がないのではないか。

事務局 現在のギャラリーは催事枠ほぼ全てが民間団体の催事で埋まっているが、開設当初はなかなかスケジュールが埋まらず、自主事業を行うことも多かった。自主事業に頼ることなく、民間団体の方にしっかり利用していただくための努力というものを想定している。

———指定管理者候補者選定要領（案）：原案のとおり全委員了承———

7 今後の委員会開催のスケジュールについて

第2回選定委員会を8月上旬から中旬に、第3回選定委員会を9月上旬に開催する。具体的な開催日時については調整し、後日事務局から各委員に連絡を行うこととする。